

計画の中間見直しに関するこれまでの意見について (第 2 回宮城県教育振興審議会以降)

第 2 回審議会等における意見	1
市町村からの意見	9
パブリックコメントによる意見	10

第 2 回審議会等における意見

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
第 1 章 計画の中間見直しに当たって 1 中間見直しの趣旨	P. 1	魅力ある地域社会の構築、魅力ある宮城づくりというのも意識しなければならぬので、趣旨に「魅力ある」という言葉を入れていただきたい。(伊藤(宣)委員)	「…また、誰もが生きがいを持って暮らすことができる魅力ある地域社会の構築に向け…」と修正しました。
第 2 章 本県教育の現状 1 本県教育を取り巻く社会の状況 (6) 子供の貧困率	P. 4	数値が平成 30 年で終わっているが、本年 7 月に令和 4 年調査結果が公表されているので、その数値を加えていただきたい。(小澤委員)	令和 4 年調査結果の数値(令和 3 年数値)を加え、文章、グラフ、注釈を修正しました。
2 本県教育の課題 (7) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加	P. 12	特別支援学校の児童生徒数の増加理由を「県民の理解が進んだため」とする説明は不十分に思われる。 社会構造が変化し、人々の意識が変化し、障害のある人たちが生きにくい社会になってきていることから、特別支援学校で学ぶことを選び、卒業後の就労も特別支援学校から障害者枠でという選択をする保護者が増えているのではないか。(小澤委員)	教育ニーズの高まりに関する文言を加え、「…この間、個に応じた教育ニーズの高まりや、特別支援教育についての理解が進み…」と修正しました。
(10) 増加する不登校児童生徒の支援	P. 14	本県教育の課題に不登校児童生徒の増加とあるが、課題への対策がどこにあるかがわかりづらい。(山田委員)	基本方向の順番に対応するよう記載順を修正しました。
第 4 章 本県教育の目指す姿 2 計画の目標	P. 35 他	「自他の命を大切にする」という表現は、困難を抱える子供たちにとっては非常にセンシティブに捉えられる可能性がある。計画を大人が目にするのであれば問題ないが、子供が目にするのであれば「誰一人取り残さない」といった表現にデフォルメした方が良いのではないか。(高橋(由)委員)	目標 1 における「自他の命」を「生命」と修正しました。

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
第4章 本県教育の目指す姿 2 計画の目標	P. 35	<p>障害を持っている方や引きこもりの方が多様であるということではなく、価値観が細分化されている中、健常発達の子供たちも含めて、皆が多様であるということを前提にした表現にすべきである。(川島会長)</p> <p>障害の有無だけでなく、価値観の多様性を尊重する教育を推進するためには、全体の中で、あるいは一項起こして述べる必要があるのではないか。(小澤委員)</p> <p>多様性については、特別支援教育や特別な方が多様だとするのではなく、一人一人の価値観を認め合うことや尊重し合うことについて、ウェルビーイングと関連させながら、どこかに文言を追加すると良いのではないか。(高橋(由)委員)</p>	<p>目標1の説明に「…多様な価値観について理解し、…」の文言を追加しました。</p>
3 施策の展開に当たっての横断的な視点	P. 37	<p>DXについては、急務は教員の働き方改革であり、雑務をDXで解消させるということが前面に出てくると良い。働き方改革の中で、DXにより子供と向き合う時間を増やす表現を加えるべき。(川島会長)</p> <p>計画の進捗状況に成果が述べられているが、どうしても本県教育の課題に目が行き、本県教育の良さや強みは何なのだろうかと感じる。宮城の子供たちの良さは多くあるはずであり、その子供たちの教育に携わる幸せ、誇りを教員に感じて欲しい。教員としての魅力を発信するような記述があると良いのではないか。(玉野井委員)</p> <p>「働き方改革」は在校時間だけにとらわれず、ウェルビーイングの視点から、教員の生きがい、やりがいにつながるワーク・エンゲイジメントの向上も、より大切なところとして、文言の中に入れることを検討していただきたい。(高橋(賢)委員)</p>	<p>横断的な視点1(教育DXの推進)の説明に「学校業務の効率化」の観点を追加しました。</p> <p>横断的な視点2「社会の変化に対応し、子供たちの豊かな学びを支える『持続可能な学校教育の推進』」を追加し、働き方改革等による持続可能な教育環境づくりについて記載しました。</p>
第5章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	P. 42 P. 43	<p>「自他の命を大切にする」という表現は、困難を抱える子供たちにとっては非常にセンシティブに捉えられる可能性がある。計画を大人が目にするのであれば問題ないが、子供が目にするのであれば「誰一人取り残さない」といった表現にデフォルメした方が良いのではないか。(高橋(由)委員)</p>	<p>方向性等における「自他の命」を「生命」と修正するとともに、取組(2)の名称を現計画の「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」に修正しました。</p>

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
第5章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成	P. 42 P. 43 P. 44	<p>障害を持っている方や引きこもりの方が多様であるということではなく、価値観が細分化されている中、健常発達の子供たちも含めて、皆が多様であるということを前提にした表現にすべきである。(川島会長)</p> <p>障害の有無だけでなく、価値観の多様性を尊重する教育を推進するためには、全体の中で、あるいは一項起こして述べる必要があるのではないか。(小澤委員)</p> <p>多様性については、特別支援教育や特別な方が多様だとするのではなく、一人一人の価値観を認め合うことや尊重し合うことについて、ウェルビーイングと関連させながら、どこかに文言を追加すると良いのではないか。(高橋(由)委員)</p>	<p>方向性及び「(2) 思いやりがあり感性豊かな子供の育成」に「…多様な価値観を理解しながら…」の文言を追加しました。</p>
	P. 45 P. 84	<p>「SOSを出せる能力」は「SOSを出しやすい環境」などに表現を変えた方が良いのではないか。「心の健康に役立てようとする態度や能力」も「心の健康に役立てる学びや能力」のようにすると良いのではないか。(高橋(由)委員)</p>	<p>子供の意見表明の観点も踏まえ「(3) いじめへの対応、人権教育の推進」に当該記載を移行するとともに、文言を「心の健康に役立てることができる能力」、「必要な特にSOSを出せる環境づくり」に修正しました。</p> <p>また、「第6章 計画の推進」の「5 こども基本法を踏まえた対応」を「…国の動向も踏まえながら、こどもの意見表明の機会の確保など、必要な対応を行ってまいります。」と修正しました。</p>
		<p>「いじめ、人権教育への対応」について、人権教育がサブ的な位置付けになっているように見受けられる。目標指標も、子供の意見表明権という観点から、意見を表明する機会が設けられているか、学校で意見が表明できているか、意見が尊重され反映しているかなどの方が良いのではないか。(尾坪委員)</p>	

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向2 健やかな体の育成	P. 47	基本方向2に生活習慣のことがあまり記載されていない。生活習慣は基本方向10に記載されているが、上手く連携した内容になると良いのではないか。(黒川委員)	「(1) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上取組」において基本的生活習慣について記載しており、健やかな体の育成のためにも、基本的生活習慣の確立に向けた取組を進めてまいります。
基本方向3 確かな学力の育成	P. 51	探究的な学びは、新学習指導要領でもポイントになる部分なので、計画の内容の中に入れることを検討していただきたい。(高橋(賢)委員)	「(1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」の取組を「教科等横断的な学習や探究的な学習の充実などにより、…」と修正しました。
基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	P. 58	「可能性を引き出す」という書きぶりは、対象が限定的な印象があり、現実的に誰でも可能性を引き出すことは難しいので、「豊かな育ち」など横の広がりを持つような表現にしてはどうか。(村上副会長)	基本方向5の名称を「多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進」に修正しました。 また、方向性の「多様な子供たち」の記載を「障害のある子供たち」と修正しました。
		障害を持っている方や引きこもりの方が多様であるということではなく、価値観が細分化されている中、健常発達の子供たちも含めて、皆が多様であるということを前提にした表現にすべきである。(川島会長)	
	多様性については、特別支援教育や特別な方が多様だとするのではなく、一人一人の価値観を認め合うことや尊重し合うことについて、ウェルビーイングと関連させながら、どこかに文言を追加すると良いのではないか。(高橋(由)委員)		
	「可能性を引き出す」という表現は、SDGsで使われる文言から「(多様なニーズに対応し) 誰一人取り残さない教育の推進」といった表現も考えられるのではないか。(小澤委員)		
	「障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズ」や、「小学校、中学校及び高等学校の特別支援担当者」というところも限定的な印象を受けるので、「全ての教員」あるいは「教員の実践力」と言い換えれば、豊かさの部分と合わせて限定的に見えなくなるのではないか。(村上副会長)	「(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」の取組を「教員の実践的指導力の向上」と修正しました。	

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向5 多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進	P. 59	特異な才能のある児童生徒（ギフテッド）に対する指導・支援も入れてもらえないか検討いただきたい。こうした児童生徒も学校や社会で生きづらさを感じ、いじめの対象や不登校となっているケースが少なくない。国の教育振興基本計画に入り、文科省による支援推進事業も始まったので、本県においても、まずは実態調査から始めていく必要があると考える。（小澤委員）	特異な才能のある児童生徒への指導・支援については、「(2) 多様性を尊重し共に学び合う教育の推進」における「多様な個性や能力のある子供たち一人一人の様々な教育的ニーズに対応し…」に含まれていると考えております。
	P. 60	目標指標の通級を受けている児童生徒数は、目標値を設定したり、増加したから施策は適切・有効であったと評価したりすることは、そぐわないように思う。特別な支援を要し、校内委員会や就学支援委員会等において「通級適当」と判断した児童生徒が、実際に通級できたかであったり、通級指導教室の設置（通級加配）を希望する学校・学級（加配）数が認められたかであったり、単純な通級児童生徒数を目標値とするのではない評価の仕方を検討いただきたい。（小澤委員）	通級を受けている児童生徒数は、国の教育振興基本計画でも指標に設定されており、全国との比較が可能となるため、各学校における体制整備の状況を測る目標指標として妥当であると考えております。
基本方向6 社会の発展を支える力と郷土を愛する心の育成	P. 63	目標指標について、今県内で活躍している人は、県外から来ている人もたくさんおり、そういう方を含めた県の発展をどのように把握していくべきか検討が必要ではないか。（山田委員）	本計画は主に学校教育を対象としており、産業人材全体の視点は、新・宮城の将来ビジョンに含まれていると考えております。
基本方向8 学びの保障と教育機会の確保	P. 67	不登校は学校の勉強が分からなくなるのが大きな発生要因の一つと指摘されている。学校で不登校を考える時に勉強を含めたサポートの視点を抜いてはならず、豊かな学校生活を送れる基盤が学習活動にあるという視点を踏まえてもらいたい。（村上副会長）	方向性に「全ての子供たちにとって「魅力ある・行きたくなる学校」を目指した学校教育活動を推進するほか、」と記載を追加しました。
基本方向8 学びの保障と教育機会の確保	P. 68	学校に戻ってきてもらうことが一番大事なのではなく、孤立して周りとのつながりが断たれるのが問題なので、居場所とつながりというキーワードを盛り込んでもらいたい。（川島会長）	「(1) 社会全体で子供を支援する体制の充実」の取組を「…児童生徒一人一人の状況に応じた居場所づくりと学びの機会の確保に取り組みます。」と修正しました。

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P. 70	「コミュニティ・スクールの推進」がキーワードとして記載されているが県立学校だけを対象としているように見え、市町村への導入促進が含まれないのか、あるいは含めようとしていないのか疑問がある。重点的取組と位置付けているのももう少し踏み込んだ積極性のある記述とすべきではないか。(佐藤(健)委員)	「(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」の取組に「コミュニティ・スクールの導入を進めるため、メリットや魅力、成果等について、市町村や学校関係者への理解促進を図ります。」を追加しました。
	P. 70 P. 72	DXについては、急務は教員の働き方改革であり、雑務をDXで解消させるということが前面に出てくると良い。働き方改革の中で、DXにより子供と向き合う時間を増やす表現を加えるべき。(川島会長) 「働き方改革」は在校時間だけにとらわれず、ウェルビーイングの視点から、教員の生きがい、やりがいにつながるワーク・エンゲイジメントの向上も、より大切なところとして、文言の中に入れることを検討していただきたい。(高橋(賢)委員)	方向性を「多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図り、子供たちの学びを一層豊かなものとするため、働き方改革を進め…」と修正しました。 また、「(2) 教員の資質能力の総合的な向上と働き方改革の推進」の取組を「…教員の在校等時間の縮減とワーク・エンゲイジメントの向上を図るため…」、「…校務の効率化・情報化を図るほか、デジタル技術を活用することで学校業務の負担軽減につなげるなど、教職員の働き方改革を推進します。」と修正しました。
	P. 73	環境整備について、屋内の運動場だけでなく屋外の運動場も整えていくような方向になると良い。(黒川委員)	屋外運動場については、学校によって運動場の状況や利用する競技・行事の種類・頻度等も異なることから、本計画への一律の記載はしていませんが、ご指摘のあった環境整備については、ご意見を踏まえながら、学校毎の利用状況に応じて、検討してまいります。

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P.73	学校施設について、「脱炭素社会」は極端すぎるように思うので、SDGsに置き換えても良いのではないか。(高橋(由)委員)	みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略において、2050年までに脱炭素化社会の実現を目指すことが明記されており、目標達成に向けた施策として、「公共施設における率先的な再生可能エネルギー導入・省エネルギー化の推進」「県有施設のゼロエネルギー化の推進」が掲げられ、これらの施設には学校施設も含まれていることから、記載として妥当と考えております。
	P.74	働き方改革の目標指標について、「学校の業務改善方針や計画等を策定している県内教育委員会の割合」よりも、以前よりも教職員の時短につながっているか、多忙化解消につながっているかなどが良いのではないか。(尾坪委員)	「正規の勤務時間外における在校等時間がひと月でも80時間を超えたことのある教職員の割合」をゼロにする目標指標を追加しました。
		働き方改革については、明確な数値目標を立て、そのためにDXを進めるとすれば良いのではないか。(山田委員)	
基本方向10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	P.75	基本方向10にもいじめに関する内容が含まれると、フォローしたいことが伝わると思うので、検討いただきたい。(川島会長)	方向性に「思いやりの心」を追加しました。
	P.77	家庭での過度なICTの利用は抑制するような内容を盛り込んでいただきたい。(川島会長)	「(3)子供たちが安全で安心できる環境づくり」の取組を「…ICT機器の利便性と危険性、節度ある利用についての理解促進を図ります。」と修正しました。
	P.78	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている(起きている)児童の割合」について、例えば毎日遅く寝ていても目標を達成することになってしまうが、睡眠時間が確保できているかどうか重要ではないか。(波多野委員)	適切な睡眠時間は人それぞれであり、指標として設定することは難しいこと、また、本指標は全国調査で把握でき、全国との比較が可能となるため、目標指標として活用していきたいと考えております。

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向 10 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり	P. 78	目標指標の「家庭教育支援チームの活動件数」については、件数が重要なのか。家庭教育支援チームだけではなく、地域全体で子育てや教育に関心を持てるようにしなければならないのではないか。(波多野委員)	家庭教育支援チームだけではなく、地域全体で子育てや教育に関心を持てるようにすることは重要であると考えております。本指標は新・宮城の将来ビジョンの目標指標でもあり、第2期計画を新ビジョンと一体的に推進していく観点から、継続して目標指標としていきたいと考えております。

市町村からの意見

項目名	ページ	意見	答申案への反映状況
基本方向3 確かな学力の育成	P. 53	目標値「授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合」を、「授業中に1人1台端末を活用して指導することができる教員の割合」に変更してはどうか。（「ICTを活用」の定義が広いことから、より具体的な表現に改めるもの。）（仙台市）	本指標は文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の数値を活用していることから、同調査と整合が図れる指標の名称としています。
（その他） 概要版3枚目 施策の全体イメージ	-	「目標1 心身ともに健やかな人づくり（心と体）」の「基本方向1 豊かな人間性と社会性の育成」について、取組①「生きる力を育む『志教育』の推進」[重点]としてあり、概要2枚目にも大きく取り上げられている項目・内容であることから、この部分に対比される主な目標指標を明示したほうが良いのではないかと。（白石市）	概要版の主な目標指標を「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」に修正しました。
		「目標2 社会を生き抜く人づくり（学ぶ力）」の「基本方向3 確かな学力の育成」、取組①「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」の表現について、現在、授業の改善として学習者主体の転換が求められていることを考えると、「個別最適な学びと協働的な学び」という表現を用いた表現の方が良いように思う。（白石市）	計画本文における本取組の項目の中で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について記載しております。
		「目標4 県民総ぐるみで支える宮城の教育（学校・家庭・地域の連携・協働）」の「基本方向10 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」について、キーワードとしてコミュニティ・スクールと明示してあるので、主な目標指標に関して、地域学校協働本部がカバーする学校の割合ではなく、コミュニティ・スクールに関する目標指標の方が、整合性があり良いのではないかと。（白石市）	コミュニティ・スクールは、学校が地域と連携・協働していく上での重要な手段の一つだと考えていますが、本基本方向は家庭や地域での取組を中心に施策が構成されていることから、「地域学校協働本部がカバーする学校の割合」を指標として設定しております。

パブリックコメントによる意見

1 パブリックコメント概要

(1) 中間案の公表場所

教育企画室ホームページ、教育企画室、県政情報センター、各地方振興事務所（地域事務所）県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

(2) 意見の募集期間

令和5年9月12日（火）から10月11日（水）まで

(3) 意見の提出状況

1件（1人）

2 意見内容

項目名	ページ	意見（要旨）	答申案への反映状況
第5章 施策の展開 2 施策の基本方向 基本方向9 安心して楽しく学べる教育環境づくり	P.70	第2章「本県教育の現状」を見ると仙台市とそれ以外の地区とでの学力差がもの凄いが、これは30年以上前から言われていることである。仙台市内は高校受験の際に高倍率にさらされ、県内トップの倍率のある泉高校でさえ2年前には定員が削減されている一方、仙台市以外の地区は定員割れが続き、全入状態が何十年と続いている。勉強しなくても高校に入れるのであれば、いくら教育委員会が御託を並べても勉強せず、学力が下がるのも当たり前ではないか。定員割れを起こしている高校の入学者の定数を大幅に削減し、切磋琢磨する環境づくりが大切だと思う。	高校教育改革については「(1) 地域とともにある魅力ある学校づくりの推進」に記載しており、いただいたご意見も踏まえながら、魅力と特色のある学校づくりを進めてまいります。